

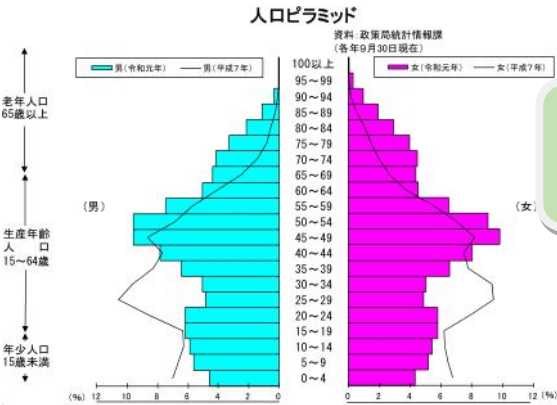


広告募集案内【定価制】
(印刷物広告掲載仕様書)

都筑区ハンドブックに広告を掲載する事業者を以下のとおり募集します。

■対象印刷物

<p>名 称</p> <p>都筑区ハンドブック【新規発行】</p> <p>内 容</p>	<p>「都筑区ハンドブック」は、区外から転入してきた方に、区の魅力や生活情報について関心を持っていただくことを目的に発行します。</p> <p>【ハンドブックの概要】</p> <p>区の概要、緑道や公園など区の魅力紹介、区役所の業務案内など都筑区の幅広い情報を掲載したガイドブックです。転入者に直接お渡ししている「転入者セット」に同封するため、子育て世代を中心に、幅広い世代の方々へ配布します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around;"> 緑道 都筑区民まつり </p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>【都筑区の特徴】</p> <p>都筑区は、平成6年に誕生した新しい区で、区の人口は、2020年9月現在21万人を越えています。また、子育て世代を中心とした人口構成で、横浜市内で最も平均年齢の低い区でもあります。</p> <p>区の誕生以来、転入者の増加傾向が続いており、市内でも最大規模の区民まつりが行われるなど活気のある区です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●都筑区の人口・世帯数（2020年9月1日現在） <ul style="list-style-type: none"> 人口・・・213,167人 世帯数・・・84,888世帯 <div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;"> 都筑区の人口ピークは2023年とされています。 </div> ●都筑区の統計情報（2019年度版都筑区統計要覧「統計で見るつづき」より） <p style="text-align: center;">人口ピラミッド</p> <p style="text-align: center; font-size: small;">資料：政務局統計情報課（各年9月30日現在）</p>  <div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;"> 特徴（市内18区で比較） <ul style="list-style-type: none"> ・15歳未満の割合が1番高い(15.4%)。 ・平均年齢が1番若い(42.3歳)。 </div> </div>
<p>規格</p>	<p>判 型 A4版</p> <p>ページ数 20ページ</p> <p>発行部数 13,000部（予定）</p> <p>発行頻度 毎年</p>

発行予定	令和3年3月
配布期間	令和3年3月～令和4年3月31日（予定）
配布方法 （対象者・場所等）	転入者向けに渡すセットの中に封入することにより転入者に配布。希望者には都筑区役所窓口で配布

■広告内容

掲載場所	スペース（縦×横）	枠数	色数	広告料（1枠、税込）
表4（裏表紙）	204mm×180mm	1枠（3枠程度まで分割可）	4色 （フルカラー）	50,000円

※ 広告料には広告代理店手数料を含みます。

■広告掲載に関する条件

横浜市広告掲載要綱、横浜市広告掲載基準その他の広告関連規程を遵守してください。

■原稿の制作等

初稿入稿締切	令和3年1月19日（火）
最終入稿締切	令和3年2月2日（火）

- ※ 原稿内に、「広告」である旨を明記してください。
- ※ 広告料には制作費（版下・デザイン）は含んでおりません。完全データにて入稿してください。
（データ形式：イラストレーター、文字はアウトライン化）
- ※ 初稿入稿締切までに初稿を提出し、原稿内容の審査を受けてください。
広告掲載基準等に基づき、広告内容等の修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ※ 最終入稿締切までに審査が完了した原稿を提出してください。
- ※ 入稿時には出力見本を添えてください。
- ※ 入稿締切までに原稿をご提出いただけない場合には、広告を掲載できないこととなりますが、その場合であっても広告料はお支払い頂きますのでご注意ください。

■申込み

申込条件	お申込みは広告代理店に限らせていただきます。 ※お申込時に広告主が決定していない場合は、決定後速やかに広告主の審査を受けてください。
申込方法	申込書（別紙）をEメール又はFAX等で下記申込先へ送付してください。
事業者選定方法	先着順 ※1日単位で締めきります。同日に受けたお申込は同順位として取扱います。 同日内に空き枠数を越えたお申込があった場合は、横浜市が抽選を行い、決定します。 ※「同日」の扱いは、原則開庁時間とします。（午後5時15分より後に受領した申込書は、翌開庁日の午後5時15分までに受領した申込書と同順となります。）
募集開始日	令和2年12月21日（月）
申込期間	令和2年12月21日（月）～令和3年1月5日（火）17時15分
申込先	担当課名）横浜市 都筑区 区政推進課 （所在地）〒224-0032 横浜市都筑区茅ヶ崎中央 32-1 （TEL/FAX）TEL 045-948-2222 / FAX 045-948-2228 （Eメール）tz-koho@city.yokohama.jp

広告掲載申込書（印刷物・施設広告：先着順）

横浜市長

以下のとおり申し込みます。

申 込 者	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	代表者職名・氏名			
	担当者	部署名		
		ふりがな 氏名		
	連絡先	TEL/FAX	TEL	/ FAX
		Eメール		
業種・事業内容				
ホームページ URL				
※「広告主」の欄は、申込者と異なる場合で決定済みの場合のみ記入してください。				
広 告 主	所在地	〒 -		
	ふりがな 名称			
	業種・事業内容			
	ホームページ URL			
申 込 内 容	募集対象事業名称	都筑区ハンドブック		
	広告内容			
	個人情報の収集	有 ・ 無	⇒有の場合（該当するものにチェックしてください） <input type="checkbox"/> 名前 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> E-mail <input type="checkbox"/> 年齢 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> その他（ ） ●収集対象（「例：「中学生以下」「65歳以上」」 ） ●収集規模（「例：アンケート配布数 ○部」 ）	
誓約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の広告関連規程を遵守します。 ・横浜市暴力団排除条例 第2条第2号から第5号に定められた者に該当しません。また、誓約事項に反しないことを確認するため、横浜市から役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出し、横浜市が本誓約書及び該当役員名簿等を、神奈川県警察に提供することに同意します。 ・横浜市税の滞納はありません。横浜市が申込者及び広告主の市税納付状況調査を行うことに同意します。 ・申込者が広告代理店である場合、広告主に対して横浜市が定める広告料を超える金額で販売しません。 ・誓約事項と相違する事項が判明した場合、又は当該誓約事項に反した場合に、契約の相手方としないこと、契約解除を行うこと等、横浜市が行う契約に係る一切の措置について、異議の申立てを行いません。 			

※ ご記入いただいたEメールアドレス宛に横浜市広告情報メールマガジン（広告媒体に関するお知らせ）の配信を希望されますか。（希望する ・ 希望しない ・ 登録済）